

合併公告

令和5年2月9日

債権者各位

甲：大阪市淀川区新北野一丁目1番20号
高松テクノサービス株式会社
代表取締役 栗原 謙一

乙：東京都千代田区神田美土代町1番地1
高松テクノサービス株式会社
代表取締役 松井 公平

高松テクノサービス株式会社（以下「甲」といいます。）及び高松テクノサービス株式会社（以下「乙」といいます）は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は令和5年4月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和4年11月24日に終了しております。

記

- 1.この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 2.各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) (乙) <https://www.takamatsutechno.jp>

以上